

平成27年度行政事業レビューシート ( )

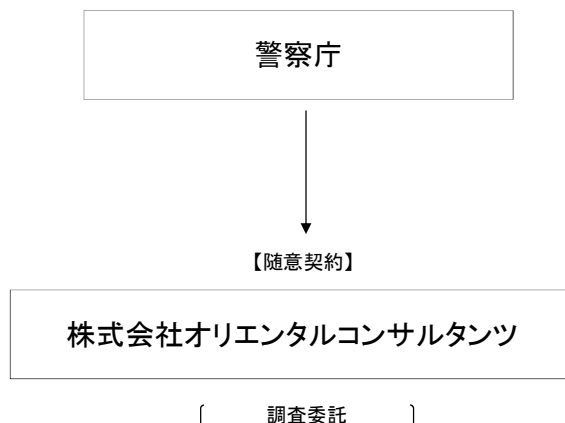
警察庁

<b>事業名</b>	環状交差点の効用を最大化するための条件等に関する調査研究			<b>担当部局庁</b>	交通局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成26年度	<b>担当課室</b>	交通規制課		交通規制課長 櫻澤 健一	
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	4-3 道路交通環境の整備			
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	-			<b>関係する計画、 通知等</b>	-			
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)</b>	平成25年の道路交通法改正により導入された環状交差点は、交差点の構造、自転車を含む車両の交通量、歩行者交通量等の一定の条件が整って初めて効果が期待されるものであるため、環状交差点を導入する上での基礎的な条件(必要条件)や、環状交差点の効用を最大化するための条件を明らかにする調査研究事業を行い、その研究結果を都道府県警察に対して示すことで、環状交差点の導入を推進していく上での基盤を整備する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	警察庁において、我が国における環状交差点の効用を最大化するための条件等に関する調査研究事業を実施する。具体的には、模擬ラウンドアバウトにおいて、外径及び中央島の大きさ、接続道路数、気候等の諸要素を複合的に組み合わせた条件下で、多数の車両を走行させて、交通容量(環状交差点内や接続道路における交通渋滞を回避できる交通量の最大値)を調査するとともに、既存の環状構造の交差点における形状及び交通実態を比較対照として、交通容量を増減させる要素を研究することで、環状交差点を導入する上での基礎的な条件(必要条件)や環状交差点の効用を最大化するための条件を明らかにする。							
<b>実施方法</b>	委託・請負							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	18	-		
		前年度から繰越し	-	-	0	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	0	-		
		予備費等	-	-	0	-		
		計	0	0	18	0	0	
	執行額	-	-	17				
	執行率(%)	-	-	94%				
<b>成果目標及び成 果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 26年度	
	環状交差点の効用を最大 化するための条件等に関す る調査研究報告書の取りま とめ	報告書	成果実績	式	-	-	1	
			目標値	式	-	-	1	
			達成度	%	-	-	100%	
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>							<input type="checkbox"/> チェック	
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	環状交差点の適用条件の調査	活動実績	式	-	-	1		
		当初見込み	式	-	-	1		
	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	環状交差点の円滑性・安全性を確保する条件の調査	活動実績	式	-	-	1		
		当初見込み	式	-	-	1		
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	諸外国におけるラウンドアバウトの導入条件等の調査	活動実績	式	-	-	1		
		当初見込み	式	-	-	1		
	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	環状部分が複数車線の環状構造の交差点に係る調査	活動実績	式	-	-	1		
		当初見込み	式	-	-	1		
<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	<b>執行額/事業数</b>	単位当たり コスト	百万円	-	-	17	-	
		計算式	執行額 /事業数	-	-	17 /1	-	
平	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				



事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	環状交差点の導入箇所を誤ると、渋滞が発生したり、交通事故等の危険が高まったため、国民の生命等に関わる重要な調査研究であり、ニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国統一的な基準を定めることを目的とした調査研究であり、各都道府県警察が個別に取り組むことは不可能である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	事故防止、事故発生時の被害軽減、利用者の利便性の向上（待ち時間の減少）、災害時の対応力の向上等に資する環状交差点の導入を効果的に行うための調査研究であり、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	結果として随意契約によるものの、一般競争入札により競争性が確保されており、再度の入札をしても落札者がなく、当該入札の唯一の入札者を支出先に選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	調査研究に必要な人件費や報告書作成に伴う費用等であり、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	報告書作成に必要な調査研究に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	事業者が自発的に当初の見積額から、実車実験等に係る費用や人件費等を減額しており、コスト削減等に向けた工夫が行われている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	当初の予定どおりの成果物を得ている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	報告書作成に必要な調査研究が行われている。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	必要な成果物を得ており、環状交差点を導入する上での適切な判断が可能となる事業効果が認められる。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業については、警察庁が直接契約していることから、支出先・使途を把握している。結果として随意契約によるものの、一般競争入札により競争性が確保されており、再度の入札をしても落札者がなく、当該入札の唯一の入札者を支出先に選定している。			
	改善の方向性	本事業において取りまとめられた調査研究結果を参考として、各都道府県警察において環状交差点の導入を図っていく。			
外部有識者の所見					
今後、同様の事業を実施するに当たっても、引き続き競争性を確保するなど予算額の削減に努めるとともに、調査内容の有効性についても十分に検証すること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
終了予定	今後同様の事業を実施する場合には、競争性・透明性の向上を図り、コストの削減に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
予定通り終了	特になし				
備考					
特になし					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-004		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

A.株式会社オリエンタルコンサルタンツ

E.



	計		0	計	0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社オリエンタルコンサル タツ	調査委託	171		-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## 環状交差点の効用を最大化するための条件等に関する調査研究

### 調査研究の背景

道路交通法の一部を改正する法律が、平成25年6月14日に公布され、環状交差点に関する交通方法の特例に関する規定が整備されたことにより、環状交差点を導入する上での法制上の課題が解決されたところ。

\* 環状交差点の交通方法の特例に関する規定は、1年6月を超えない範囲で施行することとされている

### 調査研究の目的

環状交差点は、交差点の構造、自転車を含む車両の交通量、歩行者の通行量等一定の条件が整って始めて効果が期待できるものであるため、環状交差点の導入に当たっての基礎的な条件や、環状交差点の効用を最大化するための条件を明らかにすることを目的とする。

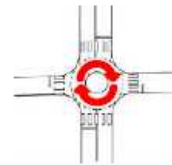
### 調査研究の内容

#### 模擬ラウンドアバウトを使用した交通容量の調査

外径及び中央島の大きさ、接続道路数等の諸要素を複合的に組み合わせた条件下で多数の車両を走行させて、交通容量(環状交差点内や接続道路における交通渋滞を回避できる交通量の最大値)等を調査

#### 既存の環状構造の交差点における交通実態等の調査

既存の環状構造の交差点のうち、外径及び中央島の大きさ、接続道路数等を踏まえ、条件の異なる10箇所について、その形状、交通実態等を調査



比較  
対照

交通容量を増減させる要素等を研究

- ・環状交差点を導入する上での基礎的な条件(必要条件)
- ・環状交差点の効用を最大化するための条件を明らかにする。

研究結果を都道府県警察に対して示すことで、  
環状交差点を導入する上での基盤を整備